



おおた



今号の花
ユリオブスデイジー
花言葉：
円満な関係、
明るい愛

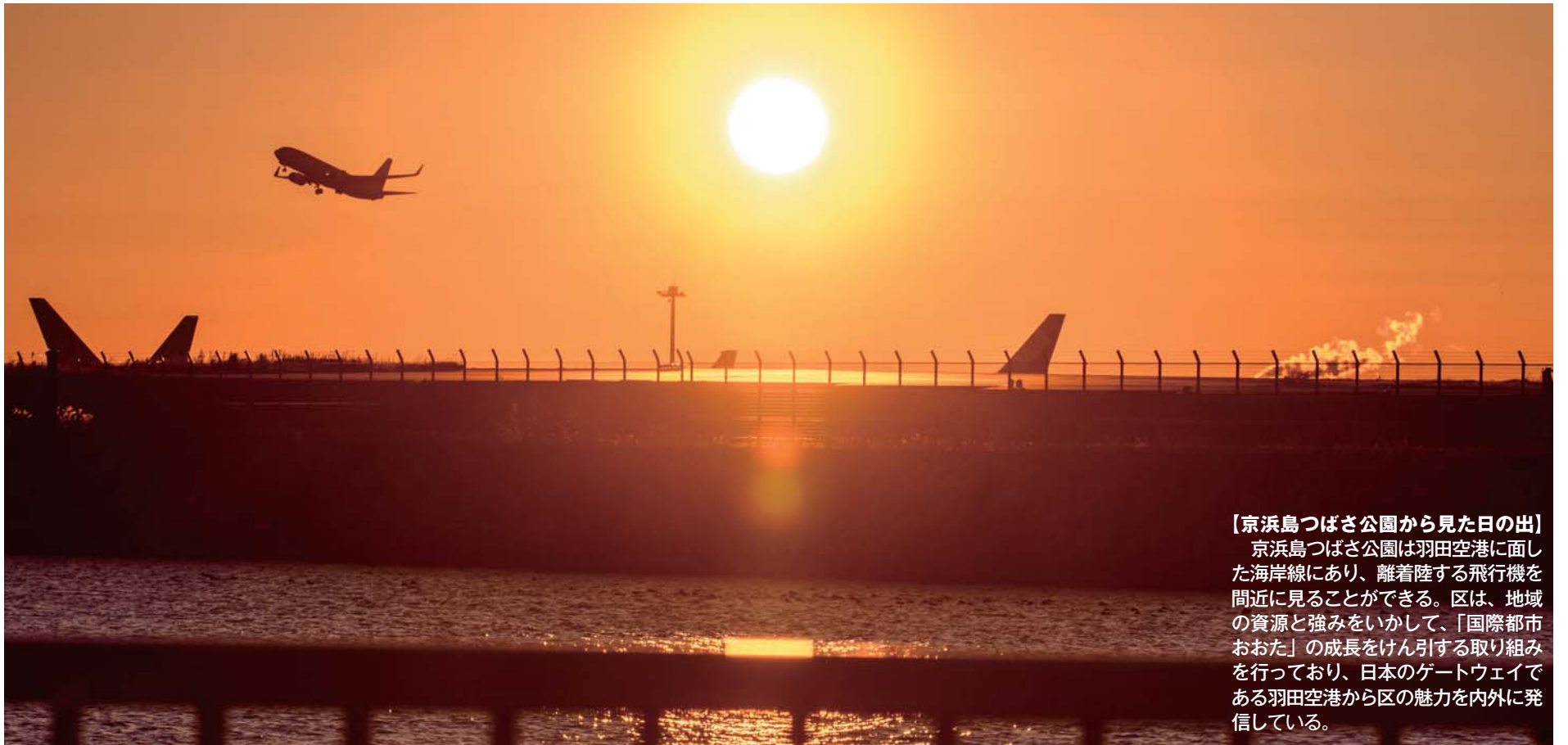
区議会だより

主な掲載内容

- 第4回定例会を開催…………… 1面
- 代表質問…………… 2～3面
- 区長挨拶…………… 3面
- 一般質問…………… 4～5面
- 第4回定例会で決まった議案など…………… 6面
- 第4回定例会の請願・陳情の結果…………… 7面
- 平成30年定例会の予定…………… 7面
- 親善訪問調査～文化・民間活力を導入したまちづくり・教育に関する調査～…………… 7面
- 大田区議会議員（議席図）…………… 8面
- 第4回定例会で可決した意見書…………… 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1474 (直通) <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/> 大田区議会 検索

大田区住宅宿泊事業法施行条例を可決



【京浜島つばさ公園から見た日の出】
京浜島つばさ公園は羽田空港に面した海岸線にあり、離着陸する飛行機を間近に見ることができる。区は、地域の資源と強みをいかして、「国際都市おおた」の成長をけん引する取り組みを行っており、日本のゲートウェイである羽田空港から区の魅力を内外に発信している。

年頭のご挨拶

議長
大森 昭彦副議長
岡元 由美

年頭に当たり大田区議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から区民の皆様には、区議会に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

区議会は、区民生活に関わる安全・安心なまちづくりのために、昨年も国会や政府に向け、いくつかの意見書を提出いたしました。第1回定例会では「転

落事故防止のためのホームドア等整備促進を求める意見書」を全会一致で可決し、現在は事業者により計画的に整備が進められております。また、第3回定例会においては、「住宅宿泊事業法に関する意見書」を可決し、特区民泊として健全に民泊を実施する大田区の立場から、国に対し安全・安心な民泊事業の振興を求めてまいりました。区議会は、本年も、社会経済状況の変化に合わせた実効性のある施策が確実に実行されるよう審議し、区政に反映してまいります。

また昨年10月には、第2回臨時会を開催し、中央防波堤埋立地の帰属問題につきまして、東京都の調停案を受諾せず、境界確定の訴えを提起することを全会一致で可決いたしました。区議会は区と足並みを揃え、司法の場において、公平公正かつ合理的な解決が図られることを目指してまいります。

今後とも、区民の皆様の信託に全力で応え、複雑多様化する区政への要望に対し、多元的価値の体現という議会の特性を生かして、議決機関としての重責を担ってまいります。

本年が皆様にとって希望に満ちた明るい一年となりますことを願いますとともに、皆様のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

賀正

大田区議会は、平成29年第4回定例会を11月29日から12月8日までの10日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、16名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として、平成29年度一般会計補正予算（第4次）や大田区住宅宿泊事業法施行条例など報告を含む33件が提出され、審議の結果、全ての議案を原案どおり可決及び同意しました（詳細は、6面に掲載）。

- 議員提出議案として条例案1件、委員会提出議案として意見書1件が提出され、審議の結果、条例案を賛成者少数で否決し、意見書は賛成者多数で可決しました（意見書の全文は、8面に掲載）。

- 請願・陳情は、審議の結果、採択3件、不採択3件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、7面に掲載）。

代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合 伊藤 和弘

区として取り組むべき喫緊の課題について

〔統合医療について〕
健康寿命をのばすために、区でも多くの部局をまたいで取り組むべきと考えるがいかがか。

〔答〕 区では、地域包括ケアシステムの構築やスポーツ健康都市に向けた取り組みなどにおいて、部局を超え、連携して対応している。今後も、連携強化に努めていく。

〔健康寿命をのばすための社会モデルによる効果の検証をすべきと考えるがいかがか。〕

〔答〕 西洋医学と連携した社会モデルは多種多様で、区民が自身の健康に関する取り組みに対して、自分に合ったものを選択することが重要となる。厚生労働省など、各省

庁の取り組みを注視していく。
〔社会モデルの先進的な取り組みをしている自治体を調査すべきと思うがいかがか。〕

〔答〕 各省庁の取り組みとともに、先進的な自治体の取り組みについても注視し、区民が自分に合った情報を得られるように、意識啓発を図っていく。

〔受動喫煙の防止について〕
受動喫煙防止の普及啓発を行うことについて区の取り組みを伺う。

〔答〕 受動喫煙防止の普及啓発を行っている。店舗での禁煙、分煙などの受動喫煙防止対策への協力を要請するとともに、区で作成した禁煙・分煙ステッカーを店頭に掲示



写真は、大森ふるさとの浜辺公園における水陸両用ボートのデモンストレーションの様子。区は、災害対策上、輸送経路について複数の代替手段を確保していくことが重要と考え、水上輸送体制の充実に取り組んでいる。

することを呼びかけている。今後は事業所などの拡充を進めていく。受動喫煙防止のための支援制度に関する情報を区内の事業主に広く提供していく。引き続き、受動喫煙防止対策の推進を図っていく。

〔路上喫煙禁止区域で喫煙マナーを守るように徹底的に指導すべき。禁止地区拡大の話もあるが、区としてどのように取り組むか。〕

〔答〕 喫煙する方の意識・マナー向上を図るため、啓発指導員による巡回指導も強化した。また、毎年、春と秋に、区内の各駅で、クリーンキャンペーンを実施している。喫煙を取り巻く問題については、多様な意見があるが、喫煙する方のマナーの向上を図ることも重要である。

〔年始と夜間のごみについて〕
事業系廃棄物の年始、夜間の収集が行えるよう、24時間365日どこかの清掃工場で受け入れができるよう要望するがいかがか。

〔答〕 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るためには、区民、事業者、区及び東京23区清掃一部事務組合がそれぞれの役割を認識し、行動することが重要である。事業系一般廃棄物の処理で、年始は、3日から3工場で受け入れを実施している。なお、平成29年は、3日から1工場、早朝搬入も実施された。清掃工場の受け入れ拡大については、周辺住民の理解などの課題を踏まえ、東京23区清掃一部事務組合において、検討される事実と認識している。

〔弁当がらなどの廃プラスチックなどは、同じ廃棄物でも、家庭ごみと事業系ごみとは分別方法が異なる。同じ廃棄物であるならば同じ方法で処理をすればどうか。〕

〔答〕 法律に基づき、適正に処理されなければならない。ただし、弁当がらなどについては、23区において例外的に事業系一般廃棄物として取り扱い、適正に処理している。より一層のごみ減量や資源化を推進するためには、更なる適正な分別・処理を進めることが、課題で

あると認識している。
〔防災力の強化について〕
災害時の輸送ルートについて、今後は陸路だけでなく海上ルートも防災計画に取り入れるべきと思うがいかがか。

〔答〕 区は、複数の代替手段を確保していくことが重要と考えている。これまでも防災船着場の整備や活用及び水運事業者との協定の締結など、水上輸送体制の充実に取り組み、支援をしている。現在、より実践的な水上輸送計画の策定に取り組んでいる。今後も災害時における臨海部の活用も視野に入れ、水上輸送計画を充実させていく。

〔幼児教育の充実について〕
幼稚園と保育園の職員における現状の格差を是正し、従事する人にやりがいを持って安心して仕事と取り組んでもらうためにも同等の待遇で働いてもらいたいと考えている。区の見解を伺う。

〔答〕 区は、29年度から、保育士応援手当の支給を始めたほか、保育士宿舍借り上げ支援の拡充を行った。私立幼稚園教諭に対する処遇改善としての上乗せ措置は実施していないが、人件費に対しては、補助を行っている。今後は、影響を見極めながら区内私立幼稚園の人材確保に必要な対策を検討していく。

〔保育園と幼稚園のそれぞれの特徴について周知を強化し、保護者に必要な情報を提供し、丁寧な対応を望むがいかがか。〕

〔答〕 保護者に対して、必要な情報を提供し、それぞれの特色を理解してもらおうことは大変重要である。保育園を希望する保護者にも、幼稚園の特色を周知することで、入園先を選べる環境を整えていく。

〔平和首長会議のメンバーの区長としてふさわしい行動について〕
区連が7月に採択した核兵器禁止条約は、核の開発、保有、実験、使用、使用の威嚇を違法化している。区長は賛同するよう求める。

〔答〕 国連で政府が行っている、核兵器保有国と非保有国が合意できる現実的かつ実践的な核軍縮・不拡散の取り組みを理解している。

〔区民の声に応えて編成する来年度予算について〕
納税者の平均で、2016年度営業所得は420万円余り、給与所得は393万円余り、消費税増税分にも追いつかず、大田区の中小企業経営者や勤労者は一段と厳しい。消費税10%増税に反対すべき。消費税は社会保障制度を支える重要な税財源である。

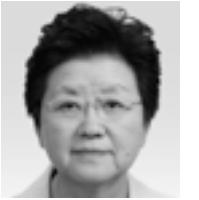
〔答〕 消費税率は社会保障制度を支える重要な税財源である。
〔新年度予算について、不要不急の大規模開発ではなく、保育園待機児ゼロ、特別養護老人ホーム待機児ゼロ、75歳以上の高齢者医療費ゼロなどをはじめ、区民のいのち・暮らし、営業を守るため、予算の重点を切り替えるよう求める。〕

〔答〕 区は引き続き、ハード・ソフト両面において区民の方にとって必要な施策を着実に推進する。

〔区民の土地であった羽田空港跡地の土地購入については、1981年に確認されている3者合意に基づき、都が取得して区民のために使う当初の約束を果たすべき。〕

〔答〕 区による取得を適切に進める。
〔新空港線「蒲蒲線」に、矢口渡駅から京急蒲田駅まで工事費1260億円の内3分の1の地方負担のほか、事業者負担分の一部まで区が出資する第3セクター計画は無謀であり、やめるべき。〕

〔答〕 区が出資することにより、健全な経営が図られるよう整備主体の適切な運営を行っていく。



区政転換で安心の介護・保育を来年度予算に
日本共産党大田区議団 金子 悦子

〔2015年度シルバーピアの当選者は申込者689人中36人、区営住宅の当選者は申込者1345人中25人。2016年度シルバーピアの当選者は申込者542人中52人、区営住宅の当選者は申込者1276人中29人と少なすぎる。シルバーピアの増設と、区営住宅を建てる計画を作るべき。〕

〔答〕 シルバーピアや区営住宅を新たに供給する計画の予定はない。
〔高すぎる工場家賃を助成し、新製品・新技術開発支援事業は2事業で件数50件、1000万円を上限にして対象を上げ、後継者対策で新規採用1人当たり200万円を500人分保障するなど、少なすぎる産業経済費を引き上げ、中小企業の底上げ支援を行っていく。〕

〔答〕 区は、選択と集中のもと適正な規模の予算編成を行っている。
〔おおた未来プラン（後期）では2018年度が待機児童ゼロの予定だったが、実施計画では2020年度末までの2100名の拡充で待機児童を解消するとした。区民に対する公約違反ではないか。〕

〔答〕 想定を超えるニーズのため、平成32年の待機児童解消を目指す。
〔区立保育園の民営化見直し、区立保育園の新規建設を求める。〕

〔答〕 区立保育園の民営化見直し、区立保育園の新規建設を求める。

〔34年度までの民営化計画に変更はない。区立保育園の定員変更による拡充を実施している。〕

〔国民健康保険は、制度変更で保険料大幅上げは必至。自治体の裁量でできる法定外繰り入れ継続で、大幅値上げを回避すべき。〕

〔法定外の繰り入れを継続していくことは、新しい制度の仕組みの上からは困難であると考えている。〕

〔区民施策を充実させるための職員の身分保障と増員について〕
2016年度の超勤実績では、月60時間を超えた職員が376名、80時間を超えた職員が136名で、人手不足は明らか。増員すべき。

〔適切な定数算定を行っていく。〕
〔民間委託と指定管理者制度は、低賃金・不安定雇用の労働者を増やし、区民サービスも後退させた。区の直接雇用とすべき。〕

〔公の施設の運営手法については、最適な運営手法を選択している。〕
〔介護保険制度の連続改革から区民を守るについて〕
大田区介護予防・日常生活支援総合事業のガイドブックは要支援1・2の人を介護保険から外して、事業に委ね、1年の期限付きで介護サービスを受けないことを目指した区の特注品である。回収して撤回し、区民に謝罪すべき。また、1年と期間を区切ったサービスの取り上げはやめるべき。

〔答〕 介護予防の取り組みに効果が期待できる。原則1年間の期間の設定は予定通り進めていく。

〔答〕 区は、選択と集中のもと適正な規模の予算編成を行っている。
〔おおた未来プラン（後期）では2018年度が待機児童ゼロの予定だったが、実施計画では2020年度末までの2100名の拡充で待機児童を解消するとした。区民に対する公約違反ではないか。〕

〔答〕 想定を超えるニーズのため、平成32年の待機児童解消を目指す。
〔区立保育園の民営化見直し、区立保育園の新規建設を求める。〕

〔答〕 区立保育園の民営化見直し、区立保育園の新規建設を求める。

〔34年度までの民営化計画に変更はない。区立保育園の定員変更による拡充を実施している。〕

〔国民健康保険は、制度変更で保険料大幅上げは必至。自治体の裁量でできる法定外繰り入れ継続で、大幅値上げを回避すべき。〕

〔法定外の繰り入れを継続していくことは、新しい制度の仕組みの上からは困難であると考えている。〕

〔区民施策を充実させるための職員の身分保障と増員について〕
2016年度の超勤実績では、月60時間を超えた職員が376名、80時間を超えた職員が136名で、人手不足は明らか。増員すべき。

〔適切な定数算定を行っていく。〕
〔民間委託と指定管理者制度は、低賃金・不安定雇用の労働者を増やし、区民サービスも後退させた。区の直接雇用とすべき。〕

写真は、池上第三保育園での食育相談の様子（シティニュースおおた10月号より）。区は待機児童の解消を図るため、保育園の整備や保育士人材確保に力を入れている。

平成30年1月1日発行

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



部局間連携の強化で 魅力ある国際都市おおたへ

大田区議会公明党 玉川 英俊

平成30年度予算編成について

○ 予算編成に向けて、力強い一歩を踏み出す区長の意気込みを伺う。
 ○ 限られた財源を効果的に活用する考えを基本に、区民生活のより一層の向上に直結する重点課題に優先的に取り組み、課題解決につながる成果重視の予算編成で72万区民の期待にしっかり応えていく。高齢化の進行や人口構成の変化など絶えず変動する状況の中、部局間連携を一層強化し、多様化・複雑化する行政課題解決に取り組む。

差別解消法について

○ 障害者差別解消法による「合理的配慮の提供」の理解を深めるためにどのように啓発していくか。
 ○ 次代を担う児童・生徒を対象に、理解しやすいパンフレットを配付し、家庭内での学びや授業などで活用して周知と理解を深めていく。障がい者差別解消支援地域協議会では、障がいのある委員を増員して望ましい配慮方法を協議し、区民・民間事業者への障がい者差別解消に関する取り組みを検討する。

○ 福祉の面だけでなく、お互いの特性の理解を深めるイベントを部局間連携で行ってみたいかがか。
 ○ スポーツや文化、観光など様々なイベントを通じ、お互いの違いや特性を理解し合えるよう、更に

援者対策の基本的な考え方を定め、多言語での言語支援、障がいの状況に応じた支援など具体的方策を検討する。また、災害時に役割を果たせるよう支援体制を強化する。

○ やさしい日本語を大田区の多言語の一つとして加えてほしいかがか。
 ○ やさしい日本語の存在や重要性を認識した施策を展開していく。

○ 銭湯廃業は、赤字廃業ではなく、後継者不足や家族経営による譲渡の問題などの状況が見受けられる。銭湯は、世代を超えた地域コミュニティ醸成の場所として、地域資源、地域福祉の向上、観光資源として有効性もあり、今後とも銭湯組合との連携を重ねていく。老人いこいの家の浴室は体操などの汗を流す程度の場所として設置されており、健康維持や社会参加などの機能と併せて利用いただきたい。

○ 大森地域での高齢者の入浴における社会資源の活用を進捗を伺う。
 ○ 29年10月開催の大森圏域の地域ケア会議にて一つのモデルとして取り組むこととし、現在準備を進めている。今後も地域課題解決に向けて、地域資源も活用しながら地域の方と連携して取り組む。

○ 町工場の力について
 ○ 町工場のものづくりの危機的状況を救うのは、大田区の町工場の方ではないか。区長の思いを伺う。
 ○ 地域連携や個々の企業努力で大きな社会・経済状況の変化を乗り越え大田のブランド力を培ってきた。下町ボブスレー開発などはほかには真似できない技術や世界に発信し、培った開発力で新産業の創出へとつなげるものである。今まで培ってきた信頼をベースに、区内企業の成長と日本のものづくり力の信頼回復に寄与していく。

○ TVドラマ「マチ工場のオンナ」が大田区の特徴である町工場の姿が全国で注目されるチャンスなのではないか。また、働く女性や若手の活躍の舞台に、どのような面を入れていくか。
 ○ ドラマでは技術力の高さだけでなく、力強い経営者の姿が描かれ、区内企業の高い信頼性が発信され、産業のまち大田のPRにつながることを期待する。区内経営者の新たな挑戦を後押しし、大田の底力や魅

力ある話題を積極的に発信し、人材育成や多様な人たちが働きやすい環境整備への支援を検討する。

○ SNSやスマートフォンアプリを活用したいじめや悩み事の相談窓口について区長の考えを伺う。
 ○ 国や他自治体でSNS活用の検討や試行が始まり、そこで見出された課題などを踏まえ、効果的な相談体制構築に向け検討を重ねる。

○ はねびんキーホルダーの配布状況、相談実績などの評価を伺う。
 ○ 相談窓口情報記載のキーホルダーを区立学校全児童・生徒に配付。28年度9件の電話相談が57件に、メール相談は5件から61件と増加し、子どもへの相談窓口の周知や悩みの解決に効果を上げている。

○ 特定空家等の解体について
 ○ この度特定空家のうち所有者が所在不明の物件が、不在者財産管理人制度の仕組みを用いて解体され、近隣住民の皆様への深刻な影響を解消することができました。引き続き、特定空家の判定を適切に行うとともに、空家の利活用を含めた総合的な対策に一層力を入れてまいります。

○ 民泊について
 ○ 区は安全安心かつ実績の伴った特区民泊制度を区の民泊施策の主軸と位置付け、住宅宿泊事業法については特区民泊と同レベルの規制をすべきと考えております。また、特区民泊については最低滞在日数を2泊3日へ緩和し、より利用しやすい環境

を整えることが重要です。本定例会にこれらに係る条例案を提出しました。宿泊ニーズの多様化に際しては、民泊の事業環境を整えてまいります。

○ 乾式オフィス製紙機の導入
 ○ 本庁舎に世界初の乾式オフィス製紙機を導入いたしました。使用済みコピー用紙を、区役所の中で新たな紙に生まれ変わらせることで、新しいスタイルのリサイクル体制を構築します。区の環境対策に関する姿勢をアピールしてまいります。

○ 空港の機能強化について
 ○ 羽田空港の機能強化に関して、落下物の安全対策を大変重要なものと考え、これまで国に対して実効性のある対策の策定を繰り返し求めてまいりました。区民の要望などを踏まえ、国は落下物の安全対策の策定などを含む物防対策基準の策定などを含み総合的な対策を講じる旨を発表しました。引き続き国に対し、丁寧な情報提供の継続と、総合的な安全対策の着実な実施を強く求めてまいります。

○ 平成30年度の予算編成
 ○ 「次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み」、生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり」など、4つの重点課題を設定し、特に優先的に取り組むよう指示をいたしました。区民生活の更なる向上に資する実効性の高い予算を編成してまいります。

○ 中央防波堤埋立地帰属問題
 ○ 第2回大田区議会臨時会において、東京都自治紛争処理委員会から示された調停案を受諾しない旨の議案が全会一致で可決されました。境界確定の訴えを提起するための議案も全会一致で可決され、地方自治法に基づき訴えを直ちに東京地方裁判所へ提起いたしました。今後は、司法の場において、大田区の主張を丁寧に立証し、公平公正かつ合理的な解決を目指してまいります。

○ 公民連携の調査研究を進めていく。
 ○ パチンコ店新規出店規制条例の制定に区長は興味はあるか。
 ○ パチンコ店は都公安委員会の許可を受け、営業が行われている。

○ 学校の事故について
 ○ 保険申請するような事故は、事故発生報告書を作成して、教育委員会に報告するべきではないか。
 ○ 軽微なケガについて詳細な報告書を作成させることは、学校にとって大きな負担となる。

○ シェアリングエコノミー
 ○ 学校の複合施設化に際して、給食を高齢者とシェアする仕組みを設定してはどうか。
 ○ 招待給食会の充実を検討したい。
 ○ 公園活用の公民連携はどうか。
 ○ 区は、洗足池公園や田園調布せせらぎ公園、東調布公園など大規模公園での施設整備の機会を捉え、近年、各自自治体で取り組んでいるパークマネジメントの視点による



写真は、「みんなで作るやさしいまちプロジェクト」の様子。平成29年は複数の部局が参画して行われた。区は今後も、部局間連携を一層強化し、多様化・複雑化する区政課題の解決に取り組んでいく。



効果的な行政運営と 公民連携で魅力的な大田区に

たちあがれ・維新・無印の会 岡 高志

松原区政の総括について

○ 区長は大田区民にどのような政策誘導をしていくのか。
 ○ 例として、データヘルスに基づく保健事業で行っているジェネリック医薬品の差額通知が挙げられる。後発品普及率の向上と医療費の適正化につながる事業である。

○ 福祉部に指導監督担当課長を設置した。その実績と課題を伺う。
 ○ 介護サービス事業者などへの指導では、より良いケアの実現と、不適正な請求を防止するための指導実施体制の実現が課題である。

○ こうした中、介護保険制度への理解啓発や不正防止を一層浸透させる取り組みも着手している。
 ○ 区立赤松小学校改築工事業者のプロポーザル選定では、工事費50億円の縮減よりも鉄道軌道の近接施工が重視されており、特定の企業が有利になる。価格競争こそが公共事業の透明性の要諦であると考えるが、いかがか。
 ○ プロポーザル方式を導入し適切な

に事業者を選定する。
 ○ 「新空港線「蒲蒲線」について」
 ○ 区が税金を投入しようとする事業であるとして、区長は積極的に推進しているならば、利用者の時間短縮の便益のうち、大田区にとつての便益の比率を示されたい。
 ○ 現時点で示すことは困難である。

○ 「大田区の路上喫煙規制」
 ○ 他区と比較して著しく緩い。彼の違いを伺う。
 ○ 今後も地元の方と連携して環境美化の取り組みを進めていく。

○ 「ギャンブル依存症対策」
 ○ ギャンブル依存症対策の担当課を設置してはどうか。
 ○ 関係部局の緊密な連携のもと、

適切な依存症対策に取り組む。
 ○ パチンコ店新規出店規制条例の制定に区長は興味はあるか。
 ○ パチンコ店は都公安委員会の許可を受け、営業が行われている。

○ 学校の事故について
 ○ 保険申請するような事故は、事故発生報告書を作成して、教育委員会に報告するべきではないか。
 ○ 軽微なケガについて詳細な報告書を作成させることは、学校にとって大きな負担となる。

○ シェアリングエコノミー
 ○ 学校の複合施設化に際して、給食を高齢者とシェアする仕組みを設定してはどうか。
 ○ 招待給食会の充実を検討したい。
 ○ 公園活用の公民連携はどうか。
 ○ 区は、洗足池公園や田園調布せせらぎ公園、東調布公園など大規模公園での施設整備の機会を捉え、近年、各自自治体で取り組んでいるパークマネジメントの視点による

を整えることが重要です。本定例会にこれらに係る条例案を提出しました。宿泊ニーズの多様化に際しては、民泊の事業環境を整えてまいります。

○ 乾式オフィス製紙機の導入
 ○ 本庁舎に世界初の乾式オフィス製紙機を導入いたしました。使用済みコピー用紙を、区役所の中で新たな紙に生まれ変わらせることで、新しいスタイルのリサイクル体制を構築します。区の環境対策に関する姿勢をアピールしてまいります。

○ 空港の機能強化について
 ○ 羽田空港の機能強化に関して、落下物の安全対策を大変重要なものと考え、これまで国に対して実効性のある対策の策定を繰り返し求めてまいりました。区民の要望などを踏まえ、国は落下物の安全対策の策定などを含む物防対策基準の策定などを含み総合的な対策を講じる旨を発表しました。引き続き国に対し、丁寧な情報提供の継続と、総合的な安全対策の着実な実施を強く求めてまいります。

○ 平成30年度の予算編成
 ○ 「次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み」、生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり」など、4つの重点課題を設定し、特に優先的に取り組むよう指示をいたしました。区民生活の更なる向上に資する実効性の高い予算を編成してまいります。

○ 中央防波堤埋立地帰属問題
 ○ 第2回大田区議会臨時会において、東京都自治紛争処理委員会から示された調停案を受諾しない旨の議案が全会一致で可決されました。境界確定の訴えを提起するための議案も全会一致で可決され、地方自治法に基づき訴えを直ちに東京地方裁判所へ提起いたしました。今後は、司法の場において、大田区の主張を丁寧に立証し、公平公正かつ合理的な解決を目指してまいります。

○ 公民連携の調査研究を進めていく。
 ○ パチンコ店新規出店規制条例の制定に区長は興味はあるか。
 ○ パチンコ店は都公安委員会の許可を受け、営業が行われている。

○ 学校の事故について
 ○ 保険申請するような事故は、事故発生報告書を作成して、教育委員会に報告するべきではないか。
 ○ 軽微なケガについて詳細な報告書を作成させることは、学校にとって大きな負担となる。

○ シェアリングエコノミー
 ○ 学校の複合施設化に際して、給食を高齢者とシェアする仕組みを設定してはどうか。
 ○ 招待給食会の充実を検討したい。
 ○ 公園活用の公民連携はどうか。
 ○ 区は、洗足池公園や田園調布せせらぎ公園、東調布公園など大規模公園での施設整備の機会を捉え、近年、各自自治体で取り組んでいるパークマネジメントの視点による

を整えることが重要です。本定例会にこれらに係る条例案を提出しました。宿泊ニーズの多様化に際しては、民泊の事業環境を整えてまいります。

○ 乾式オフィス製紙機の導入
 ○ 本庁舎に世界初の乾式オフィス製紙機を導入いたしました。使用済みコピー用紙を、区役所の中で新たな紙に生まれ変わらせることで、新しいスタイルのリサイクル体制を構築します。区の環境対策に関する姿勢をアピールしてまいります。

○ 空港の機能強化について
 ○ 羽田空港の機能強化に関して、落下物の安全対策を大変重要なものと考え、これまで国に対して実効性のある対策の策定を繰り返し求めてまいりました。区民の要望などを踏まえ、国は落下物の安全対策の策定などを含む物防対策基準の策定などを含み総合的な対策を講じる旨を発表しました。引き続き国に対し、丁寧な情報提供の継続と、総合的な安全対策の着実な実施を強く求めてまいります。

○ 平成30年度の予算編成
 ○ 「次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み」、生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり」など、4つの重点課題を設定し、特に優先的に取り組むよう指示をいたしました。区民生活の更なる向上に資する実効性の高い予算を編成してまいります。

○ 中央防波堤埋立地帰属問題
 ○ 第2回大田区議会臨時会において、東京都自治紛争処理委員会から示された調停案を受諾しない旨の議案が全会一致で可決されました。境界確定の訴えを提起するための議案も全会一致で可決され、地方自治法に基づき訴えを直ちに東京地方裁判所へ提起いたしました。今後は、司法の場において、大田区の主張を丁寧に立証し、公平公正かつ合理的な解決を目指してまいります。

○ 公民連携の調査研究を進めていく。
 ○ パチンコ店新規出店規制条例の制定に区長は興味はあるか。
 ○ パチンコ店は都公安委員会の許可を受け、営業が行われている。

○ 学校の事故について
 ○ 保険申請するような事故は、事故発生報告書を作成して、教育委員会に報告するべきではないか。
 ○ 軽微なケガについて詳細な報告書を作成させることは、学校にとって大きな負担となる。

○ シェアリングエコノミー
 ○ 学校の複合施設化に際して、給食を高齢者とシェアする仕組みを設定してはどうか。
 ○ 招待給食会の充実を検討したい。
 ○ 公園活用の公民連携はどうか。
 ○ 区は、洗足池公園や田園調布せせらぎ公園、東調布公園など大規模公園での施設整備の機会を捉え、近年、各自自治体で取り組んでいるパークマネジメントの視点による



写真は、洗足池公園で行われた「洗足池 春宵の響」の様子。実行委員会と区が一体となって、伝統芸能イベントを行っている。

一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会 公明党 末安 広明

民間力の活用について

多様化、複雑化する行政課題に対し、民間力の活用が重要な中、特に企業などの連携は、まだ課題が多いと考える。財源確保や行政資産の効果的な活用、行政サービスの向上、働き方改革などの視点で民間企業などの力を積極的に活用するため、専門の連携窓口の設置を提案するがいかがか。

答 連携を促進する有効な手段と考える。他自治体などの先進事例を含めた研究を行い、民間の力の積極的な活用につなげていく。

問 民間との連携で重要なのは人材である。各部の経営計画担当の職に適切な人材を配置して、長期的に育成し、庁内の意識変革のながれを構築すべきと考えるが。

答 この職に適正な職員を配置し、更なる経営感覚を身につけさせることは、全体の意識変革に有効と考え、育成を更に強化していく。

「利用しやすい投票環境の整備」について

問 今回の衆議院議員選挙の期日前投票所の運営について、どう総括しているか伺う。

答 期日前投票は全体の投票者の約4割を占めた。特に本庁舎にて、期日前投票の最終日、長時間お待ちさせてしまった。また選挙区の区割り変更に伴い、4区のみ対応となった鶴の木特別出張所にて、多くの方に迷惑をおかけした。

問 期日前投票所について、今後様々な検討を重ね、利用しやすい環境整備を行うことを提案するが。

答 今回の課題を重く受け止め、今後とも投票環境の更なる改善を目指す。利便性向上については、安全性の確保を踏まえ検討を進める。

問 投票用紙の色や渡し方が分かりづらく、郵便投票の条件を緩和できないかなどの点については、多くの声をいただいた。国や都にその声を届けてもらいたい。

答 国や都において検討会もあり、区が参加する場もある。しっかりと声を届けていく。

「せせらぎ公園の整備」について

問 この場所が地域の防災を考える上で、重要な意味を持つと考え、施設整備計画にあたり、地域防災の拠点にふさわしい施設として、機能整備を行うべきと要望するが。

答 災害時に補完避難所として避難住民や帰宅困難者の安全を確保し、物資の備蓄・供給が可能な体制の構築を計画している。今後、物資、資機材などの搬入動線の確保についても関係部局と連携し取り組む。



大田区議会 公明党 末安 真一

「特殊詐欺被害」について

問 本区における平成29年の特殊詐欺被害状況と、その防止への取り組みである自動通話録音機の推進状況について伺う。

答 29年9月末現在、被害件数は82件、被害金額は約1億6千万円と、被害件数、被害金額ともに前年を下回っている。自動通話録音機の貸し出し状況は、約2千台の貸し出しに達している。

「民間の活用」について
問 緊急通報助成の対象を広く民間企業の見守りサービスまで広げることで、個々に合った見守りが可能となる。区の見解を伺う。

答 高齢者の消費者被害や特殊詐欺被害などの未然・拡大防止については、民間事業者が提供する見守りについても必要な支援につなげることができるよう努める。

「区の横断的な取り組み」について
問 高齢者の見守りについて、防災危機管理課、地域力推進課、高齢福祉課で、横断的業務を行う方が効果的と考える。区の見解を伺う。

答 3課では、27年度から消費者被害防止連携会議を設置。新規事業については、「消費者被害防止の推進」を掲げ、地域での見守り体制の整備を支援していく。

「カモリストの逆活用」について
問 改正消費者安全法により、国は悪徳業者から押収した顧客名簿を自治体へ提供でき、自治体は見守りを効果的に行うことができるようになった。検討する価値はある。区の見解を伺う。

答 区は、情報の安全管理や適切な見守り体制の構築などにおいて、調査・研究すべき課題もあると認識している。

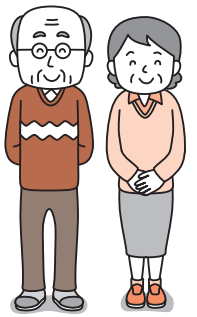
「地域包括支援センター」について
問 地域包括支援センターの職員に、高齢者を守る最前線として役に立つと感想を得た。区の見解を伺う。

答 地域包括支援センターは、消費者被害などの防止を含む権利擁護業務が位置付けられており、今後高齢者の被害などの防止に取り組んでいく。

「家計相談とハローワークの連携」について
問 家計相談を受け、ハローワークへつなぐタイミングなどが重要。ハローワークの出張相談にJOB OTAも参加してはどうか。区の見解を伺う。

答 家計相談支援事業では、プライバシーに関する配慮を必要とするが、

あり、出張相談は課題もある。相談窓口に来た機会を適切に捉え、支援方法を検討していく。



たちあがれ・維新・無印の会 荻野 稔

動物愛護について

問 飼い主のいない猫対策の制度化について、区の見解を伺う。

答 飼い主のいない猫に係る問題は、地域の課題であるとの視点に立ち、地域での猫の管理活動の仕組みづくりについて検討していく。

「オリンピック・パラリンピック大会における会場問題」について

問 大田区産業プラザP10やスポーツなどの区内利用施設について、大会開催に伴い、区民利用が妨げられることもある。見解を伺う。

答 急な利用の打診があった場合には、必要性や既存の利用者への影響、区民にとって効果的なものかを検討した上で判断する。また、都などに早期の情報提供を求める。

「多様なまちづくり」について

問 案内誘導サイン整備ガイドラインにおける区の見解を伺う。

答 視覚障がいの方に配慮した整備をすることが必要である。カラーユニバーサルデザインの視点・整備方法について周知を図っていく。



自由民主党 大田区民連合 田中 一吉

「新空港線の整備」について

問 平成29年9月以降、新空港線整備に関して都との協議は続いているのか。また、国などの動きはあったのか、現在の本区の対応と今後の取り組みについて伺う。

答 29年9月の都知事要望以降からこの間、都とは費用負担割合などの課題について鋭意協議を進めている。また、都は「平成30年度国の予算編成に対する東京都の提案要求」の中で、「今後の羽田空港の更なる機能強化に的確に対応するため、交通政策審議会答申第198号で位置付けられた空港アクセスの強化に資する路線の実現に向けて、財源の確保等必要な措置をとること」を国に求めている。

問 区が更に発展するために蒲田駅周辺のまちづくりをどのように進めていくのか伺う。

答 区の更なる発展のためには、鉄道新線の整備とまちづくりは一体であり、新空港線整備を契機として沿線駅周辺のまちづくりを進めることが重要である。特に蒲田駅は、新空港線の整備によって複数の路線との相互直通運転が可能となることで、その周辺は新たなぎわい創出が期待できるエリアとなる。これを好機と捉え、地域の皆様と話し合いながら方向性を定めていきたい。

「特区民泊並びに民泊新法への対応」について
問 今後の民泊施策をどのように考えているのか、また今回提出予定の二つの民泊条例案の内容に込められた狙いについて伺う。

答 特区民泊では、条例のほか大田区独自の規則やガイドラインを策定し、近隣住民と滞在者双方にとって安全・安心な特区民泊を提供できるようにしてきた。この安全・安心が確保された特区民泊の最低滞在日数を短縮することにより、民泊新法での届出を考えている事業者を特区民泊に誘導していきたいと考えている。

問 羽田空港周辺の宿泊需要を見込んで多くのホテルが造られている状況に鑑み、地場のホテル・旅館事業者に対し、区としてどのような対応を考えているか伺う。

答 地元で観光の振興・発展に貢献してきた事業者との連携が重要である。今後も引き続き連携をしながら取り組んでいきたい。

「高齢社会対応施策」について
問 介護予防事業の利用者は、多岐にわたる現状であり、その受け皿を一層拡充すべきと考えるが区の見解を伺う。

答 区は30年1月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業をスタートし、はつらつ体力アップサポートなどの事業を通して、健康で自分らしく暮らすことができるよう、利用者の自立を支援していく。

「多摩川トンネルの整備状況」について
問 国道357号多摩川トンネルの整備状況について伺う。

答 区は、国と随時連絡をとり、その進捗状況を把握しているが、平成28年2月から29年2月まで行った地質調査結果を受け、現在、トンネル設計を行っており、併せて関係機関との事前協議を進めている。多摩川トンネルの建設箇所は、厚さ40メートルを超える軟弱地盤の埋立地であり、首都高浮島ジャンクションにある橋りょうの基礎杭などの中を通すため、トンネル構造や施工方法について、詳細な検討が必要である。国道357号の完成は、区内の渋滞解消はもとより、首都圏の暮らし・経済を支える動脈として、極めて大きな効果が期待される。区は、今後も引き続き都と連携しながら、国に対して国道357号多摩川トンネルの早期完成を強く働きかけるとともに、その進捗状況を詳細に把握し、随時伝えていく。



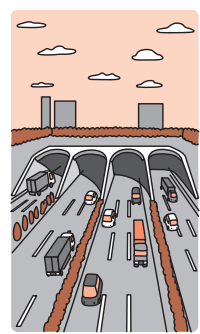
自由民主党 大田区民連合 安藤 充

「防災まちづくり」について
問 最終的に地域ルールとなる地区計画導入の賛否を問うアンケートについて、地域と協力して取り組むことに対する区の見解を伺う。

答 地域の実情にあわせ、独自のルールを定めた地区計画を導入するにあたり、その趣旨などを地域と共有することは重要である。そうした考え方をもち、地域の方が気軽に参加できるよう町会などの出前型説明会を行ってきた。現在、最終的な導入の賛否を問うアンケートを区が配布し、郵送による回答をお願いしているが、未回答の方については町会を通じて、回答の勧奨及び回収の協力をいただいている。今回のアンケート調査実施後、地区計画の導入について多くの賛同が得られた場合には、30年度にかけて都市計画法に定める説明会などを行い、地区計画の早期導入を目指していく。

問 委託業者に用地交渉を任せる上で、協力いただける方から順に用地を取得していくという修復型のまちづくりを進めてきたこれまでの経過を踏まえ、区と委託業者がどのような役割分担のもとで事業を進めているか伺う。

答 道路拡幅事業の主体は、区であり、事業の重要性は、区が責任を持って地域に説明をしていく。一方で、188区画ある用地の取得を進めるには、地権者の事情に応じた丁寧な対応が必要となる。こうした個別の相談業務は信頼性の高い専門機関に委託し、木目細かな相談に応じることにより、地権者も納得された上での用地の売却につながる。



傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党 大田区民連合 高瀬 二徳

【都市農地の振興について】
問 生産緑地法が改正され、指定面積の下限を定めるため、条例の制定が必要である。制定時期など、どのように考えているか伺う。

【国際都市の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか】
問 大田区の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか。

【国際都市の国際化について】
問 大田区の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか。

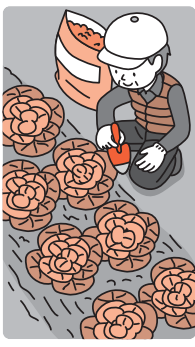
【国際都市の国際化について】
問 大田区の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか。

【国際都市の国際化について】
問 大田区の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか。

【国際都市の国際化について】
問 大田区の国際化の現状と将来について、どのように捉えているか。

方が地域の人材として幅広い分野で活躍できるよう検討をしていく。
【国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。】
問 国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。

【国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。】
問 国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。



日本共産党 大田区議団 黒沼 良光

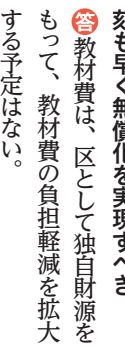
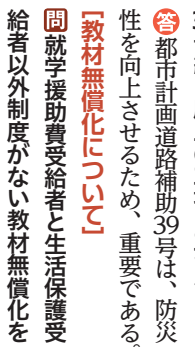
【国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。】
問 国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。

【国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。】
問 国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。

【国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。】
問 国際都市のおおたを支える職員像をどのように捉えているか伺う。

役割を担っている。
【商業政策について】
問 商店リニューアル制度を実施し、費用の50%、100万円までの助成を求める。区の繁盛店創出事業は、昨年21店舗1千万円台であり、繁盛店創出事業よりも桁違いの経済効果が期待される。

【商業政策について】
問 商店リニューアル制度創設の考えはない。



日本共産党 大田区議団 黒沼 良光

【商業政策について】
問 商店リニューアル制度創設の考えはない。

【商業政策について】
問 商店リニューアル制度創設の考えはない。

【商業政策について】
問 商店リニューアル制度創設の考えはない。

を研究・準備することは可能か。
【家事援助サービスについて】
問 出産時に赤ちゃんグッズをもらえる「かるがも」で、家事援助サービスを選ぶことはできないか。

【家事援助サービスについて】
問 出産時に赤ちゃんグッズをもらえる「かるがも」で、家事援助サービスを選ぶことはできないか。



大田区議会 民進党 山崎 勝広

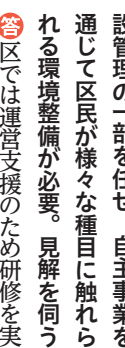
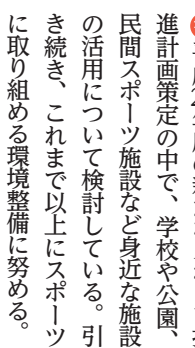
【家事援助サービスについて】
問 出産時に赤ちゃんグッズをもらえる「かるがも」で、家事援助サービスを選ぶことはできないか。

【家事援助サービスについて】
問 出産時に赤ちゃんグッズをもらえる「かるがも」で、家事援助サービスを選ぶことはできないか。

【家事援助サービスについて】
問 出産時に赤ちゃんグッズをもらえる「かるがも」で、家事援助サービスを選ぶことはできないか。

ないものか。
【スポーツ振興について】
問 夜間などの閉庁時にも使えるよう、リース契約の更新時期に合わせ、地域庁舎や特別出張所などから順次進めていく。

【スポーツ振興について】
問 夜間などの閉庁時にも使えるよう、リース契約の更新時期に合わせ、地域庁舎や特別出張所などから順次進めていく。



大田 無所属の会 馬橋 靖世

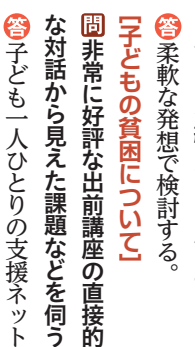
【スポーツ振興について】
問 夜間などの閉庁時にも使えるよう、リース契約の更新時期に合わせ、地域庁舎や特別出張所などから順次進めていく。

【スポーツ振興について】
問 夜間などの閉庁時にも使えるよう、リース契約の更新時期に合わせ、地域庁舎や特別出張所などから順次進めていく。

【スポーツ振興について】
問 夜間などの閉庁時にも使えるよう、リース契約の更新時期に合わせ、地域庁舎や特別出張所などから順次進めていく。

の連絡調整業務を担い、経験、人脈を区の事業実施に活かしている。
【大森西三丁目区道陥没事故】
問 事故原因や今後の安全確保について、書面による周知と建設関係車両が過積載とならない対応を求めるが、区の考えを伺う。

【大森西三丁目区道陥没事故】
問 事故原因や今後の安全確保について、書面による周知と建設関係車両が過積載とならない対応を求めるが、区の考えを伺う。



闘う改革の会 湯本良太郎

【大森西三丁目区道陥没事故】
問 事故原因や今後の安全確保について、書面による周知と建設関係車両が過積載とならない対応を求めるが、区の考えを伺う。

【大森西三丁目区道陥没事故】
問 事故原因や今後の安全確保について、書面による周知と建設関係車両が過積載とならない対応を求めるが、区の考えを伺う。

【大森西三丁目区道陥没事故】
問 事故原因や今後の安全確保について、書面による周知と建設関係車両が過積載とならない対応を求めるが、区の考えを伺う。

聴覚などに障がいのある方へ

本会議及び委員会で手話通訳者の配置とFM補聴システムを導入しています

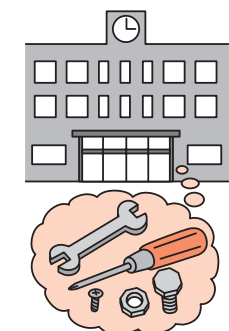
●手話通訳者の配置を希望される方
傍聴希望日の7日前までに問い合わせ先へお申し出ください。

●FM補聴システムの利用を希望される方
前日までに問い合わせ先へお申し出ください。

【問い合わせ先】

議会事務局

FAX 5744-1541
電話 5744-1474



第4回

定例会で決まった議案など



◎は全会一致 (10件)
◆は賛成者多数 (21件)

区長提出議案

平成29年度補正予算

一般会計(第4次)

1億4,705万3千円増額する(詳細は、7面に記載)。

条例の制定

大田区住宅宿泊事業法施行条例
住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間その他必要な事項を定める。

条例の一部改正

職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業について、その養育する子が2歳に達する日まで取得できる制度に拡充するほか、規定を整備する。

大田区特別区税条例

地方税法の改正に伴い、配偶者控除等の見直しに関わる規定の整理を行うとともに、軽自動車税における税率の特例の燃費基準要件の見直し及び適用期限の延長を行うほか、規定を整備する。

大田区心身障害者福祉手当条例

所得税法の改正に伴い、規定を整理する。

大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例
国家戦略特別区域法施行令の改正に伴い、施設を使用させる期間の下限に係る認定要件を見直す。

大田区営住宅条例

公営住宅法施行令等の改正に伴い、規定を整理する。

大田区民住宅条例

借上型区民住宅のプラムハイツ東雪谷を廃止するほか、規定を整理する。

大田区児童育成手当条例

所得税法の改正に伴い、規定を整理する。

大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例
所得税法の改正に伴い、規定を整理する。

成に関する条例
所得税法の改正に伴い、規定を整理する。

大田区立児童館条例

新蒲田児童館を廃止する。

大田区子ども家庭支援センター条例

子ども家庭支援センターの会議室の一部を廃止する。

大田区立保育園条例

大森南保育園及び相生保育園の廃止並びに新蒲田保育園の一時移転のため、条例を改正する。

大田区長等の給料等に関する条例

区長及び副区長の給料月額及び期末手当の支給月数を改定する。

大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例

教育委員会及び選挙管理委員会の委員等の報酬月額を改定する。

大田区監査委員の給与等に関する条例

常勤の識見監査委員の給料月額及び期末手当の支給月数並びに非常勤の識見監査委員及び議員のうちから選任された監査委員の報酬月額を改定する。

職員の給与に関する条例

職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数を改定する。

大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例

教育長の給料月額及び期末手当の支給月数を改定するほか、規定を整備する。

大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

議会議員の議員報酬月額及び期末手当の支給月数を改定する。

条例の廃止

大田スタジアム条例
大田スタジアムの大規模な改修により、当分の間、施設の使用ができないため、条例を廃止する。

契約の締結

仮称大田区立勝海舟記念館(旧清明文庫)増築及び改修工事請負契約

契約金額...4億8,384万円
契約の相手方...株式会社藤木工務店 東京支店
特別養護老人ホームたまがわ空調設備改修その他工事請負契約
契約金額...7億9,920万円
契約の相手方...株式会社太陽設備

指定管理者の指定

指定期間...平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
かつこ内は指定管理者の名称
大田区立平和の森会館
(平和の森会館運営グループ)
大田区立大森東福祉園
(社会福祉法人大田幸陽会)

報告

民事訴訟の提起に係る専決処分
建物明渡し等を求める訴えの提起

処分日...平成29年10月30日
訴訟の目的の価額...108万621円
区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
(1)野球ボールの飛球による建物損傷事故
処分日...平成29年11月7日
賠償金額...5万1,840円
(2)野球ボールの飛球による建物損傷事故
処分日...平成29年11月7日
賠償金額...33万8,472円

工事請負契約の専決処分

大田区立東六郷小学校校舎取りこわし工事及び体育館改築工事請負契約
処分日...平成29年10月31日
契約金額を8億9,478万円か

任命・選任に伴う同意

教育長の任命
小黒 仁史
教育委員会委員の任命
三留 利夫
後藤 貴美子
弘瀬 知江子
監査委員の選任
鳥海 伸彦

ら8億6,220万7,200円に変更する。
大田区立仲六郷保育園改築工事請負契約
処分日...平成29年11月1日
契約金額を6億1,560万円から6億2,212万3,200円に、工期を平成30年7月31日から平成30年10月31日に変更する。

議員の派遣

宮城県東松島市議会親善訪問
派遣期間...平成29年12月21日から12月22日まで
派遣場所...宮城県東松島市
派遣議員...大森昭彦、伊藤和弘、鈴木隆之、岡元由美、勝亦聡、荻野稔

委員会提出議案
東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書
(8面に全文を掲載)

その他

大田区立平和の森会館
大田区立大森東福祉園

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○:賛成 ×:反対 棄権:表決に加わらなかった

Table with columns for Party Name (所属議員数), Item Name, and Result. Rows include budget items and various ordinance amendments.

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、以下のとおりです。

- 区役所本庁舎1階ロビー
- 大田区民ホール・アプリコ
- 特別出張所
- 大田区産業プラザ PiO
- 大田区総合体育館

原則として、特別出張所では開会時刻から午後5時まで放映します（その他の施設は会議時間により延長あり）。

平成29年度一般会計補正予算（第4次）を可決

第4回定例会に提出された平成29年度一般会計補正予算（第4次）は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、1億4,705万3千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算（第4次）の事業

総務費

- ・ 広聴広報課事務費 41万3千円
（仮称）大田ブランディング・シティプロモーション戦略の策定に係る経費
- ・ 企画課事務費 ▲1,128万5千円
（仮称）大田ブランディング・シティプロモーション戦略の策定に係る経費の減

衛生費

- ・ 環境衛生関係施設の監視指導 326万2千円
違法民泊取締りのための施設調査委託

都市整備費

- ・ 狭あい道路拡幅整備事業 1億5,466万3千円
狭あい道路拡幅整備に伴う工事請負費の増

● 今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したもの結果は次のとおりです。かつこ内が審議の結果です。

● **地域産業委員会**
馬込文士村記念館（仮称）開設に関する陳情（継続）

● **健康福祉委員会**
受動喫煙防止について慎重に対策を検討するよう大田区から都へ意見書提出を求める陳情（採択）
事業者の声を踏まえて受動喫煙防止の検討がされるよう東京都へ意見書提出を求める陳情（採択）

● **子ども文教委員会**
すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願（不採択）

● **交通臨海部活性化特別委員会**
平和島駅周辺の「自転車等放置禁止区域」の範囲拡大に関する陳情（不採択）

● 大田区議会から東京都へ受動喫煙防止対策に関する意見書提出を求める陳情（採択）
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替労働の改善を求める請願（不採択）

第4回

定例会の請願・陳情の結果



親善訪問調査

～文化・民間活力を導入したまちづくり・教育に関する調査～

平成29年第3回定例会での議決に基づき、議員の派遣を行いました。

- 期 間 平成29年10月23日から10月30日まで
- 訪問都市 スイス連邦 チューリッヒ州 チューリッヒ市
ドイツ連邦共和国 バイエルン州 ミュンヘン市
- 訪問団員 伊藤和弘、塩野目正樹、深川幹祐、渡司幸

チューリッヒ市では、空港隣接の複合施設建設の状況調査のため、空港複合施設ザ・サークルを訪問しました。また、物流における無人化調査として、スイスポスト社にて、地下輸送網整備や物流における無人航空機について調査しました。教育では、障がいとキャリア教育調査のためアルビスプラン学園を、デュアルシステム調査のため一般職業訓練校チューリッヒを訪問しました。更に、イノベーション・パーク・チューリッヒにて、産学連携と学際的連携体制について調査を行いました。

ミュンヘン市では、区立中学校生徒海外派遣調査のため、在ミュンヘン日本国総領事館を表敬訪問し、安全性や訪問地の適性など意見交換を行ったほか、訪問先調査を行いました。キャリア教育調査のため、ミニ・ミュンヘンを運営するNPO文化と遊び空間及びミュンヘン市との合同視察を行い、支援方法や教育的意義について話を伺いました。そのほか、市立車両・航空機技術職業訓練学校にてドイツのデュアルシステム調査、手工業会議所にてマイスター制度調査などを行いました。



障がいとキャリア教育調査でアルビスプラン学園を訪問

- 期 間 平成29年11月6日から11月10日まで
- 訪問都市 中華人民共和国 北京市朝陽区、大連市
- 訪問団員 高瀬三徳、大森昭彦、鈴木隆之、伊佐治剛

大田区と友好都市である中華人民共和国北京市朝陽区及び友好協力関係に関する覚書を結んだ大連市との友好・親善の促進を図り、あわせて文化、民間活力を導入したまちづくり、教育の実情を調査研究し、区政に反映させることを目的に親善訪問調査を行いました。

北京市朝陽区では、人民代表大会常務委員会 陳宏志 主任、人民政府 王晰寧 共産党委員会 常務委員、人民対外友好協会 田雁 常務副会長、大連市では人民代表大会常務委員会 里景瑞 主任、人民政府からは外事弁公室の劉飴 副主任、対外友好協会 懐忠民 会長などの関係方々を訪問し、より一層の友好関係の促進について会談しました。

北京市朝陽区では求实職業学校を訪問し、現在行われている青少年の相互交流における重要性を確認し、今後の連携強化について意見交換を行いました。大連市では大連大学を訪問し、今後の大学間交流の推進について話し合いました。介護産業について企業の視察を行い、現状及び課題に関する調査を行いました。



北京市朝陽区人民代表大会を表敬訪問

平成30年 定例会の予定














































8日	6日	5日	3月1日	28日	27日	26日	23日	22日	20日	16日	2月16日	9日	12日	13日	14日	15日	16日	23日	27日	9月13日	14日	18日	19日	20日	21日	25日	10月28日	27日	29日	
予算特別委員会	委員会	本会議(第4日)	議会運営委員会	特別委員会	議会運営委員会	常任委員会	常任委員会	本会議(第3日)	本会議(第2日)	本会議(第1日)	議会運営委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	本会議(第5日)	議会運営委員会	本会議(第5日)	本会議(第1日)	本会議(第2日)	決算特別委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	本会議(第3日)	本会議(第3日)	本会議(第2日)

※以上は予定であり、実際の日程は、各定例会開催前の議会運営委員会にて決定します。詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

謹賀新年

大田区議会議員

議席図
平成29年12月8日現在

 自 田中 一吉 民	 自 松原 秀典 民	 自 高瀬 三徳 民	 自 安藤 充 民	 自 岸田 哲治 民	 公 松本 洋之 明	 公 岡元 由美 明	 公 勝亦 聡 明	 公 広川 恵美子 明	 民 山崎 勝広 進	 民 黒川 進仁 進	 共 藤原 幸雄 産	 共 清水 菊美 産	 共 大竹 辰治 産
 自 大森 昭彦 民	 自 松原 茂登樹 民	 自 伊藤 和弘 民	 自 塩野 目正樹 民	 自 押見 隆太 民	 公 秋成 靖 明	 公 玉川 英俊 明	 公 田村 英樹 明	 公 大橋 武司 明	 民 松原 進元 進	 野呂 恵子 緑	 菅谷 郁恵 産		
 自 鈴木 隆之 民	 自 伊佐治 剛 民	 自 深川 幹祐 民	 自 長野 元祐 民		 公 小峰 由枝 明	 公 椿 真一 明	 公 田島 和雄 明	 公 末安 広明 明	 岡 高志 無印	 犬伏 秀一 無印	 奈須 利江 フェア民	 金子 悦子 産	 黒沼 良光 産
 自 渡司 幸 民	 自 高山 雄一 民								 三沢 清太郎 無印	 荻野 稔 無印	 湯本 良太郎 改革	 荒尾 大介 産	 福井 亮二 産

自民	自由民主党大田区民連合	☎5744-1480
公明	大田区議会公明党	☎5744-1488
共産	日本共産党大田区議団	☎5744-1477
無印	たちあがれ・維新・無印の会	☎5744-1718
民進	大田区議会民進党	☎5744-1475
緑	大田区議会緑の党	☎5744-1479
フェア民	フェアな民主主義	☎5744-1469
改革	闘う改革の会	☎5744-1674
ネット	大田・生活者ネットワーク	☎5744-1673
無所属	大田無所属の会	☎5744-1675

傍聴を お待ちしております

議会活動に触れる身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。

傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張りです防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書

東京都は、平成30年第1回東京都議会定例会において、東京都受動喫煙防止に関する条例を制定するとしている。本年9月に公表した「東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方」では、施設ごとの規制範囲や罰則付きの条例を目指すこと等が示された。

受動喫煙防止対策は、都民の健康増進の観点のもとより、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会のホストシティの責務としてその対策を一層推進していくべきものである。

一方で、その対策は、様々な分野の経済活動や都民の暮らしに広く影響を及ぼすとともに、関係事業者の理解と協力があって、はじめて実効性が担保され、効果的な対策となるものである。

加えて、現在、国政において法制化の議論が行われており、規制基準のあり方等を含め、様々な観点から慎重な議論が取り交わされている最中である。

よって、大田区議会は、東京都が受動喫煙防止条例を制定するにあたっては、東京の実態に即した、多くの都民の理解と共感を得られる受動喫煙防止条例となるよう、下記事項を求めるものである。

記

- 1 東京都は、各区と十分協議すること。
- 2 東京都が実施してきた、分煙補助事業、店頭表示等との整合性や、それらの諸対策を着実に実行してきた各種事業者や都民等の意見も十分踏まえて慎重な検討を行うこと。
- 3 東京都受動喫煙防止条例（仮称）については、国の動向を踏まえうで慎重に検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

東京都議会議長 } 宛
東京都知事

大田区議会議長